

## 松江生協病院における医療従事者の勤務環境改善の取組について

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

記

### ■業務分担■

- ・看護師による静脈注射の実施
- ・看護師長による患者、家族への診療計画の説明と相談
- ・退院支援業務の拡大
- ・薬剤師の病棟配置
- ・看護補助者の活用
- ・急性期病棟担当技師の養成と介入（リハビリ）
- ・手術室の機器管理
- ・準夜帯の労務改善
- ・リネン交換業務の委託
- ・電子カルテ担当者の機能強化

### ■医師事務作業補助者の拡充■

診断書（主治医意見書等）、サマリー（退院時要約）作成代行、診療録記載代行、研究等補助

### ■処遇改善■

- ・勤務計画上連続当直を行わない
- ・予定手術前日の当直夜勤に対する配慮
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・患者説明は原則時間内とする
- ・時間外のお見送りは、日当直者でおこなう
- ・時間外削減に向け、夜勤・交代制勤務ガイドラインを下に検討・改善
- ・ハラスメントに対する相談窓口の明確化と、対策支援
- ・職員の確保と人材育成
- ・産休復帰にあたり保育所の確保

平成30年4月1日  
松江生協病院  
院長 高濱 顕弘